

美濃加茂市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和7年4月支払分の随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年5月26日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 田 口 智 子

随時監査の結果報告について

- 1 監査年月日 令和7年5月26日
- 2 監査事項 歳出に関する財務執行状況
- 3 監査結果 監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事案については、次の通りの意見とする。

記

課 名	内 容
農林課	【注意】 今後は、この事業を市が実施するにあたり、土地所有者（民有地）から、市への事業実施同意書の提出を受けること。
土木課	【注意】 1月支払いの調査委託業務と4月支払いの調査業務が同様の調査内容にもかかわらず、支出科目（小事業）が相違するのは、不適當である。また、アンケート件数及び調査結果について、費用対効果が少なく、業務委託する必要がないのではないか。